

一般社団法人益田市観光協会 職員募集内容

1. 就業場所 一般社団法人益田市観光協会（益田市駅前町17-2）
2. 仕事の内容 益田市観光案内業務、各種イベント開催、旅行商品造成企画  
物品販売、レンタカーその他観光協会の運営に関する事務
3. 雇用開始 令和4年2月1日（火）
4. 雇用形態 正規職員
5. 学歴 不問
6. 必要な経験等 パソコン（ワード、エクセル等）操作可能な方  
中国語（繁体字表記）又は英語により SNS で観光情報が  
発信できる能力
7. 必要な免許・資格 普通自動車運転免許  
旅行業務取扱管理者の資格があれば優遇します。
8. 賃金形態 当協会の給与規定による。ただし、台湾語又は英語により SNS  
で観光情報が発信できる能力を有する者は優遇します。
9. 通勤手当 支給有（最高20,000円）
10. 昇給 4月（1年経過後）
11. 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職金制度有
12. 就業時間 8：45～17：30（休憩時間60分）  
状況により時間外勤務の可能性あります。
13. 休日 年間120日：シフト表による。  
（土・日曜日、祝祭日勤務の可能性あります。）  
（年末及び年始：12月29日から1月3日）
14. 年次有給休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日  
（労働基準法の定めに従う。）
15. 応募締切 令和4年1月21日（金）12：00
16. 募集人数 1名
17. 応募方法 履歴書（写真貼付）、返信用封筒（切手貼付）を益田市観光  
協会まで郵送又はご持参ください。
18. 選考方法 面接【随時】  
【場所と時間は、後日お知らせいたします。】
19. 選考結果 郵送【面接から4日以内】
20. 特記事項 業務で自家用車を使用する場合があります。  
観光協会規程に従い、走行距離に応じた燃料費を支給します。  
なお、任意保険加入の必要があります。  
・対人：無制限                      ・対物：1千万円以上  
・傷害：3千万円以上                ・搭乗者：1千万円以上